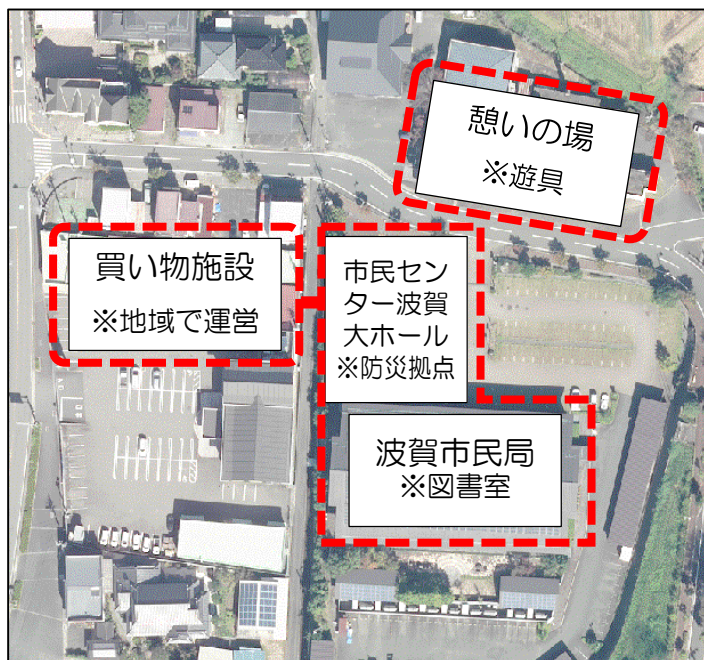


波賀生活圏の拠点づくり検討委員会便り 第6号

1月29日、「第6回波賀生活圏の拠点づくり検討委員会」を開催し、「生きがい・趣味」「買い物・交通」「子育て・教育」の拠点について検討委員会での考え方を確認しました。また、「スポーツ」の拠点に必要な機能について意見を出し合いました。

「生きがい・趣味」「買い物・交通」の拠点は波賀市民局周辺とし、老朽化が著しい市民センターは建て替え、波賀市民局の空きスペースを活用しつつ、波賀市民局に隣接してホールを新たに整備し、市民センター波賀の跡地は、憩いの場として整備し、「子育て」機能の充実として、子どもたちが遊ぶ遊具の設置を含めた公園の整備を提言することとなりました。また、図書室についても波賀市民局に機能を集めることによる利便性の向上と賑わいの創出を提言することとなりました。買い物施設については、Aコープ跡地の活用について、波賀流通元気プロジェクトでの検討内容を重視し、地域での運営を検討していくこととしました。イメージや検討委員会での具体的な決定事項は以下のとおりです。

波賀市民局周辺のイメージ



市民センターを市民局に併設

- ① ホールは避難所機能を有すること。
- ② ステージは現行より広くすること。
- ③ 座席は格納できるような独特なものも検討すること。
- ④ 音響設備を充実させること。

波賀市民局の活用

- ① 木造の立派な市民局庁舎の空きスペースを最大限に活用すること。
- ② 1階は市民活用スペースをベースに考えること。
- ③ 生涯学習機能や図書室機能を一緒にすることを検討すること。

憩いの場の整備 ※子育て機能と多世代交流機能を持たせるために…

- ① 大きな遊具のある公園を整備すること。
- ② 世代間の交流ができる空間とすること。

買い物施設の運営

- ① 波賀流通元気プロジェクトでの議論をベースに、地域での買い物施設の運営を検討していく。
- ② 買い物施設（Aコープ跡地）は、連絡通路等を設け、市民局・ホールと一体性を持たせるよう検討すること。

注意) 将来を見据え今ある施設や機能の重複部分をなくすこと。また、過度な投資をせず必要最小限に抑えること。

「教育」については、幼稚園・小学校・中学校が集まる安賀を拠点とし、将来的には各教育施設がひとつになり連携することによる賑わいの創出を提言することとなりました。また、子どもたちの学習の場の確保として、メイプル福祉センターを活用し学習機能をもたせることができないか提言することとなりました。「子育て」については、メイプル福祉センターが木造で雰囲気としてあたたかく、当面の間は現行の機能を維持するものの、将来的にはその機能を波賀市民局に持たせることが望ましいと提言することとなりました。

教育の拠点と子育て機能

- ① 将来的に幼稚園・小学校・中学校がひとつに集まり連携することで賑わいの創出を図ること。
- ② 部活動の専門指導者を招聘すること。
- ③ メイプル福祉センターを活用し子どもたちの学習スペースを確保すること。
- ④ 将来的に、メイプル福祉センター機能を波賀市民局に持たせることで、行政の効率化や賑わいの創出を図ること。

安賀周辺のイメージ



また、スポーツの拠点について設備の強化や、子どもたちの部活動の選択などについても意見交換しました。

～ スポーツの拠点の機能 ～

- ・部活動だけでなくクラブチームでの活動も部活動のひとつとしてもらいたい。子どもたちのスポーツの選択肢を増やすことが大切である。
- ・波賀総合スポーツ公園のテニスコートは利用が少ないので、利用の多いフットサルコートにしてはどうか。また、全天候型ドームを整備し天候を気にせずフットサルなどができるようにしてもらいたい。
- ・波賀B&G海洋センター体育館に空調設備（エアコン）を整備してもらいたい。
- ・有賀をスポーツの拠点とし、市外からの利用が多いメイプルスタジアムをそのまま維持していくことも大切である。市外利用者は、波賀町内に宿泊されることも多い。

第7回波賀生活圏の拠点づくり検討委員会は、3月12日（火）午後7時30分から波賀市民局で開催し、検討委員会としての「波賀生活圏の拠点づくりの考え方」をまとめることとしています。

■ 波賀生活圏の拠点づくりに関するお問合せ先

宍粟市役所企画総務部 地域創生課
電話：0790-63-3066
FAX：0790-63-3060
e-mail：kikaku-kk@city.shiso.lg.jp

波賀市民局まちづくり推進課
電話：0790-75-2220
FAX：0790-75-3599
e-mail：ha-machizukurisuishin-kk@city.shiso.lg.jp

